

武蔵野市  
第四期長期計画調整計画

# 市民会議提言書

子ども・教育分野

平成 19 年 3 月 25 日



## まえがき

『武蔵野市第四期基本構想・長期計画 2005-2014』の「子ども・教育」分野に対する評価と課題を抽出するために、平成 18 年 9 月から、平成 19 年 3 月まで、月平均 2 回の割合で合計 15 回の市民会議を開催した。亜細亜大学経済学部准教授宇佐見義尚アドバイザーの司会により毎回活発な討議が行われ、2 月からは策定委員会に提出する提言書をまとめるため 6 つの基本施策を以下の 3 グループに分けて作業をすすめ、各グループごとにタキ台となる提言書原案を作成した。

- 1 グループ 「子育て支援施策の総合的推進」「親子のふれあいと家庭への啓発」  
「子育て支援施策の整備」
- 2 グループ 「学校教育の充実」「青少年施策の充実」
- 3 グループ 「生涯学習の拡充」

**1 グループ**では、合計特殊出生率が 26 市最下位の 0.77(平成 16 年度)という武蔵野市において子育て支援は最も優先して取り組む施策の一つであるという視点から子どもの育ちをどのように守るかという主軸がぶれないよう子育て施策のあり方全般を議論した。

**2 グループ**では、子ども達が心身ともに健全で豊かに成長する過程を、学校、地域、家庭、行政が一体となって支えていくために必要な仕組みや、信頼関係構築の必要性について討議した。

**3 グループ**では、人づくり、地域づくりに貢献できる武蔵野市にふさわしい生涯学習社会のあり方を検討し、その実現を探索した。

その後、各グループで作成した提言書原案を、再び全体会議で詳細議論のうえ精査し、最終の提言書としてまとめたものが本書である。ただし、いくつかのテーマについては対立する意見が出され、議論を尽くしたが結論を得ることができなかつたために、両論併記という形を取らざるを得なかつたことをお断りしておきたい。また、グループ内での議論で新たに発議されたテーマについては、全体会議の場において議題にのせ、当日出席した市民会議委員の判断をもって市民会議の最終提言の中に盛り込んだことを明記しておく。

最後に、提言書の内容が調整計画策定の過程においてどのように反映されていくのか、提言した市民会議委員一人ひとりが強い関心を持つものである。この場を借りて「策定委員会の公開」を要請したい。市民が主役の市政を市民参加によって実現するためにも策定委員会は開かれたものでなければならないと確信する。



## 目 次

まえがき	
1 子育て支援施策の総合的推進	1
2 親子のふれあいと家庭への啓発	5
3 子育て支援施策の整備	6
4 学校教育の充実	7
5 青少年施策の充実	14
6 生涯学習の拡充	18
〈参考資料リスト〉・・・	6、17、21
〈資料1〉・・・	22
〈資料2〉・・・	22
〈委員より提供された資料一覧表〉・・・	23

## 凡例

- ① 各章のタイトルは、『武蔵野市第四期基本構想・長期計画 2005-2014』（以下『長計』と略す）の「Ⅱ 子ども・教育」における「基本施策」の表示に拠った。
- ② 『長計』においては、1から6の「基本施策」の中の各「施策」を（1）～（8）で表示しているが、本書では、便宜上、1の（1）は、1-1と表示した。
- ③ 本書本文中で、太字の「 」で示された文言は、『長計』からの直接引用文である。
- ④ 本書で、「4-9 その他」と表示されている部分は、『長計』では言及されていない事柄であるので、「その他」とした。



## 1. 子育て支援施策の総合的推進

- 親の役割を代替するのではなく、親子が共に育ち合っていくための子育て支援を。
- 「子どものニーズ」「親子の絆」への配慮と、「親のニーズ」とを対立的に捉えるのではなく、家庭における「支えられ感」が感じられる施策を。
- 子育て支援には、質の高い人材と、必要な費用がかかるものであるという認識の下での、子育て支援施策の拡充を。

### 「子どもたちが心豊かで健やかに育つことは・・(中略)・・社会全体で取り組まなければならない最も重要な課題である」、「子ども施策全体の運用に関しては、親の側のニーズや行政本位ではなく、子ども自身のニーズを重視すべき」について

まず、少子化問題に端を発した子育て支援施策であるが、合計特殊出生率の上昇などの数合わせに終始することなく、我々を取り巻く現状をしっかりとみつめ、課題の抽出・検討、施策実施が必要である。『長計』には「**家族の機能をアウトソーシングすることへの節度ある態度**」（※そもそも「アウトソーシング」とは何かがわかりにくいと議論になったことを付け加える。）という旨の記述が随所にあり、子育てを過剰に社会化することへの警鐘が述べられている。しかしながら、社会ひいては家族のあり方が変容している現在、安心して子どもを生み育てられる社会とするために、家庭における「支えられ感」が感じられる施策が求められる。すなわち、子どもは家庭の中で育つことを前提に、子育て支援は地域・企業・行政を含む社会全体の共通の責任であるとの認識の下、企業での働き方の見直しを含め、多様な主体が様々に関わりながら子育て支援を進めていくべきだと考える。「子どものニーズ」「親子の絆」への配慮と、「親のニーズ」とを対立的に捉えることによる最終的なしわ寄せが、子どもに対して重い負担とならない様、配慮が必要である。

なお、『長計』で掲げる「基本的考え方」に沿った施策実施のためには、「子どものニーズ」を正確に理解する必要がある。当市民会議では、議論の末、「子どものニーズ」とは、「こどもが年齢に応じた自立への途にのっているか否かという観点からのニーズ」「健やかに育っているか」とあるという基本的理解と合意に達する事が出来た。また、「子どものニーズ」については、言葉の使い方をはじめ、多岐にわたる内容が議論になったことを踏まえ、誰にでもわかりやすい言葉遣いに改める、或いはわかりやすい説明を併記する等の工夫の必要性を提案する。ちなみに、新しいキャッチフレーズ或いは副題として、「その子どもにふさわしいニーズ」、「『子どものため』を基本とする」、「子どもの要望」、「子どもの側に寄り添う」、「子どもにとっての幸せを願う」、「子どもにとっての最善の利益」、「子どもの自分づくり（～）のねがい（願い）」、「健やかに自立に向かう子ども」等が挙げられたことを、参考までに記す。

加えて、『長計』で掲げる「基本的考え方」に沿った施策の実施と子どもが支援対象であることを明らかにし、地域福祉の統合的な推進をはかるためにも、「こども憲章」「こども条例」の柱立てを行うべきという提言があった。一方、「児童の権利」をめぐるっては、「児童の権利に関する条約」が、児童を権利の主体とする誤った解釈から、教育への偏向を招くとの反対意見があった。

### 1-1 地域社会全体で取り組む子育て支援の構築

- どんな親子でも受け入れられていると感じられるような「居場所」作りを。
- 「居場所」には、子どもに対する深い理解を有し、親同士の信頼関係を育む土台となる暖かい雰囲気づくりに貢献できる専門のスタッフの存在を。

## 「親が主体的に子育てに向き合えるよう、親同士のつながりや地域における支え合いのしくみづくり」について

そこに行けば、どんな親子でも受け入れられていると感じられるような「居場所」があると、親は心に余裕をもつことが出来る。心の余裕が、「主体的な子育て」や「子育ては楽しい」に繋がる。

「居場所」として、次の様な条件があげられる。

- ①市内各所に。子どもの手を引いて、ベビーカーを押して、徒歩で通える様な近さにあること。
- ②市内3箇所、三鷹駅・吉祥寺駅・武蔵境駅に近い場所にもあることが望ましい。
- ③特に0123歳については、親子が落ち着いて過ごせる広さで十分。（良い例として、市民会館の保育室や、西部図書館の絵本コーナーの様な場所があげられる。）

「居場所」において子育て支援にあたる人材には、次のような、高い資質が求められる。人材候補として、退職した保育士、育児サークルやグループリーダー経験者等が考えられる。

- ①日常的な親子のふれあいの場面の中に入り、専門家ならではの子どもの思考過程への深い理解を背景とした子どもへの接し方を示すことの出来る能力。更に言うと、いわゆる扱い難い子どもであっても、大人の出方次第で少しでも子どもが変われば、それを認め、誉めることができる心の柔軟さや、子どもとうまくコミュニケーションがとれない親には、ほんの一時でも、子どもを親の手から引き受け、上手に遊ぶ姿を見せられる力。
- ②子どもの健やかな成長・発達の為に親がしなければならないことを、親に上手に伝えるコミュニケーション能力。
- ③子ども同士のトラブル（親同士のトラブルも）は、見守りつつ、親が上手く対応できないときには、積極的に関わりを持つ等、臨機応変な対応ができる力。

但し、たとえプロであっても相談しあう相手は必要なので、午前・午後交代制や他の「居場所」との連携等の工夫をして、一箇所にくる親子を複数の目でみる事が出来る体制作りが必要である。

親の心に余裕が生まれ、自主的活動をする素地のある親子が継続的に顔を合わせる事ができれば、自然発生的に自主的活動が始まる。従って、親の自主的活動を支援するための拠点は、まず、上述の「居場所」としての条件を満たす場として成立させ、そこに集う親が自然発生的に子育てグループとして育つための素地を作るのが自然な形だと考える。その上で、財政的支援や、新設期や拠点に集う親子の入れ替わり時期に、見守り型保育付やコーディネーター付の単発の自主企画事業を行うことも検討されるべきと考える。

なお、子育て支援に実績のある「母と子の教室」を市民会館1ヶ所だけではなく市内全地域での開催を進める方向で検討されたい。

## 「子育て SOS 支援センターを中心とした、子育て支援関係機関による有機的ネットワーク」について

子育て SOS 支援センターには、「SOS」という印象が強く、子育て支援サービス全般を扱うという印象は薄い。そこで、SOS 支援センターだけでなく、利用者が、どの入り口から入っても、自分の欲しかった情報なりサービスにすぐにたどり着けるような子育て支援全般に関して有機的に関わられる仕組みを作り、子育て中の市民にわかりやすい形で知らせるべきと考える。

## 「地域における支え合いのしくみづくり」について

地域の中で異世代交流を図ることで、親は学びの機会を得、子どもは地域に見守られている安心感を得ることが出来る。高齢者計画、障害者計画を含む「地域福祉計画」のもと、地域で活動を担う「福祉の会」での、高齢者・障害者・子ども施策の一体的な実現に向けた施策整備が必要と思われる。



## 1-2 保育サービスの拡充

■共働きの家庭の子ども達が健やかに育つ為の保育サービスの拡充を。

### 「子ども施策の充実には、サービス面及び財政面での見直しが不可欠である」について

子育て支援には質の高い人材と費用がかかるものであるとの認識を新たにし、子育て支援事業の拡充を要請する。現在行われている多様な主体による子育て支援関連事業は、保育園・幼稚園問わず、行政による十分な支援がないまま、その子育て支援主体の重い負担のもとで行われていることもある。行政による必要十分な支援を要請する。

また、多様な主体が、幼保・公私のそれぞれの役割に応じながら、子育て支援に携わっている。全市の保護者がいずれの施設を選択しても、提供されるサービスとのバランスも考えた上での、親の負担する費用格差において不公平感の出ない総合的な仕組みの整備が必要である。

### 「公立保育園改革計画」について

公立保育園は市内全域にあり、市内どこでも一定水準の保育が受けられる。一定の保育水準が満たされているからこそ、親は安心して子どもを保育園に預け、働く事ができる。「運営の合理化」においてコスト削減が前提では保育の質の維持は難しいのでは、との保護者・保育士の不安の声も大きい。既に公立保育園改革計画は実施され、その成果の評価もされつつあるが、今後は、公立保育園と民間保育園を問わず、より一層の保護者・保育士・行政との情報交換が活発化され、保護者と行政間の意思疎通が確保される仕組み作りを進めるべきと考える。

なお、認可外施設保育児を含めて待機児童数を把握し、待機児童をなくすべきである。

### 「多様なニーズに対応した様々な主体による保育サービス」について

病児保育・病後児保育・長時間保育については、市民会議中でもほぼ二つに意見が分かれた。すなわち、働く親の病児保育・病後児保育・長時間保育の拡充の要望は高いという意見と、子育ての第一義的責任は家庭にあることをより一層大事に考えるべきで子どもの育ち・幸せという視点から慎重に検討すべきという意見である。どちらも強く主張された。これらの意見と現状を踏まえ、どんな方策が子どもの育ちにとってより負担が少ないのかという視点からの提案も、次の通りなされた。

①病時に親がいることが理想だが休めない事情も多い。一方、子どもの体調不良というのは普通の病気の時もあれば親にそばにいて欲しいというサインのこともある。また、現実的にも、病後児保育についてはまだしも、病児保育は伝染性の疾患もあり少人数対応になるため予算的に多額を要し、また送迎等も必要となり病児・親への負担度も高い。そこで、親だけでなく保育サービス者が子どもの自宅で病児をみる場合にも子どもの病状の急変に応じ小児科医に即連絡をとりうる様、自宅と小児科医との間の緊急連絡可能なホットラインを構築すること、子どもの自宅に常に誰かが居て対処しうる体制作りを提案する。そもそも、子どもが病気の時には仕事を休めるように、中小企業を含めた企業への啓蒙活動を行政が積極的に取り組むことを強く提案する。

②長時間保育について。いずれにせよ勤めから早く帰れずに何れかの保育サービス者に預けることになるのならば、不慣れな保育サービス者よりも保育園の方が子どもにとって負担とならない。

(参考：ひまわりママ午後5時～7時残業等は2007年2月某日において緊急7件含め25件。また、夕食時間帯の保育サービス者は少数である。) それに加え、親の経済的負担も軽減される。いずれにせよ、育児期間にある親が、早く帰宅できるような政策・仕組みの早期確立が望まれる。加えて、主に母親が、多様な働き方も選択肢に入れ易い様に、再就職支援としての保育付きスキルアップ講習を行う、企業への働きかけが必須だが3年間育児休暇の取得を可能にする等、多様な対策が望まれる。また、障害児保育については、職員の専門的知識を高める・親の就労の有無に関わらず受け入れる等、より一層の充実を検討すべきと考える。

## 1-4 子育て家庭への支援

- 保育園、幼稚園、自由来所型遊び場事業等、いずれの場所においても、子育て中の家族が、「支えられ感」を感じられるような子育て支援が受けられる仕組み作りを。
- 子どもの手を引き、徒歩やベビーカーで通える様、市内各所に、居場所ミニ0123型施設を。
- 公私立幼保等で、提供されるサービスに応じて、親の負担に格差のない仕組み作りを。

### 「保育園での子育て支援事業についても拡大を行っていく」について

一時保育・園庭開放・地域交流等、保育園の地域サービスのより一層の充実を提案する。また、保育園は「地域子育てセンター」として役割を果たしうるので、以下の事例を調査・検討し、前向きに進めるべきと考える。

- ① 石川県「マイ保育園登録事業」(母子手帳交付時に添付の育児体験カードで妊娠中の育児体験・出産後の一時保育・リフレッシュ保育・育児教室・育児相談などを保育士から受ける。3歳未満児の家庭の不安解消と集いなどネットワーク化を図る。歩いていける保育園が身近になったと好評。保育園側も地域の子育て支援に積極的になった)。
- ② モデル事業として開始した介護保険の子ども版ケアプラン作成の「マイ保育園みんなで子育て応援事業」。

### 「地域の中で大きな役割を果たしている民間幼稚園に対する支援策について研究する」について

私立幼稚園に対する支援の研究を促進し、支援施策を推進する。具体的な支援策として、次の項目の検討を要請する。

- ① 市内の多数の幼児を受け入れている私立幼稚園について、行政支援の充実をはかる。
- ② 時代のニーズに対応した防災や安全への諸対策についての補助や、預かり保育など幼稚園保護者のニーズ拡大に対応した支援を充実する。
- ③ 幼児の健康診断や病後の登園許可証なども市立幼稚園と同等の扱いにする。
- ④ 私立幼稚園の保護者に対する入園料や保育料の補助の拡充をはかる。

ちなみに、長計では「民間幼稚園」という呼称が使われているが、私立幼稚園が一般的である。従って、「民間幼稚園」ではなく「私立幼稚園」と表記することが適当だと考える。

### 「自由来所型の遊び場提供事業の充実を図る」について

上記の実現のため、次のとおり、提案する。

- ① 武蔵野市子ども協会が運営している「0123吉祥寺」と「0123はらっぱ」を拠点とし、市内各所に「居場所ミニ0123」(上述1-1「居場所」の記述を参照)の設置を提案する。既存の大型「0123」施設を中心に、「0123」施設相互の連携や人的交流を深め、この時期の親子への支援を充実させる。
- ② スタッフが重要な役割を担うことを自覚して頂く。(子育て支援にあたる人材に求められる資質については上述1-1の記述を参照)
- ③ いい意味での「常連」を自由遊びの中でのリーダー、アドバイザーとして育成する様な視点も必要かと考える。

### 「ひとり親家庭に対しては、自立を促すための支援計画を策定する」について

ひとり親だけでなく、障害者家庭に対する支援計画には、子育て支援・家事支援の低料金化、及びカウンセラーを親と子(障害者の兄弟含む)それぞれにつけ、将来の健全な育成につなげる等ケアの充実を前向きに検討すべきである。

## 2. 親子のふれあいと家庭への啓発

### 2-2 子育ては親育て

- 親は、他の親子や地域との交流の中で、親として気づき、学び、育つ。
- 親として育つ機会の多様化と充実を。

#### 「地域全体で親を育てていくという新たな視点から、親の子育てグループ活動の支援」について

親同士が交流することで、親として育つきっかけになることも多い。保育園の父母会、保護者会、行事への参加その他の活動や、幼稚園での親同士の交流会や園内での保護者の活動についての一層の支援の充実を検討すべきである。

#### 「子育てをする世代を対象とした各種講座や体験学習、仲間作りの支援等を実施していく」について 上記の各種講座や体験学習においては、次の視点が必要だと考える。

- ①「親になることの自覚がないまま成長した若者」が、子育てについて多様な考え方があることを知らず、忙しい日常におわれ、自分が楽な方に流れがちになったとしても言わば当然である。だからこそ、親が楽だからという理由でとる行動だけにならないように、子育てにおいてなるべく早い段階で、親が子育てに関して多様な考え方を知る事が大事である
- ②伝えるべき情報の内容について：① 効率主義で育った親が、納得して、安心して、子どもが自立の方向へ進める様、子どもの気付き・学びを待つ事自体に意義を感じられる様な情報、② 経験ある保育士・幼稚園教諭、小中高の先生方こそが出来る、子どもの自立までの展望がみえるような話、子どもの育ちを見通した話。
- ③伝える時期について：親育ての情報に接する機会の早期化・多様化が必要。妊娠中、子どもがハイハイする前の時期の親への教育の機会を有効活用すべき。2歳になるまでの大人の接し方は、その後の子どもの育ちに非常に大きな影響があるので、親に対する情報提供の早期化を検討願う。
- ④勤めをもつ親と持たない親等、受講者毎の比較的自由に使える時間帯を考慮した上での開催日時を検討願う。

#### 「『親性』をはぐくむ仕組みづくりを行う。そのためには、ヤングアダルト親業講座の開設・・・」について (※「親業」は、一般に固有名詞としてのP E Tとの関連が大きいので、公的には別の呼称を用いるべきだと考える。例えば、「親育て」、「親育ち」、等。)

青少年が子どもに接し、子どもを知る機会を増す為に、上記に加え、次の項目を提案する。

- ①助産師等の専門職が、胎児・新生児・乳幼児等の生体模型を使った授業を行い、命の誕生の素晴らしさを伝える。
- ②小中高校生に職場体験として、保育園・幼稚園での保育・教育活動に参加させる。この場合、子どもと教師の負担を十分配慮し、行政と一体となってシステムを考えていく必要がある。
- ③学生がアルバイトとしてベビーシッターするための体制について検討する。
- ④現在乳幼児に対して関心が低いであろう学生に対して、ベビーシッターをバイトとして選択しうる様にする事で、育児を学び、子ども（乳児・幼児・児童）を知る機会を増やすことに繋がればよいと考える。
- ⑤学生時代のベビーシッター体験により、生命尊重・自尊心の向上が図れ、自身の子育て以前に育児を体験できることで子どもを理解でき、親になった時に乳幼児（特に虐待の中心となっている生後4ヶ月以内の乳児）に対する対応も、もっと親として余裕のあるものになりうると考える

◎一方、対象は乳幼児を含む子どもであり、災害等含めて、緊急時の対応も出来なくてはならない。また、現代の保護者に対しては、幼稚園や保育園問わず、専門の保育者でさえ対応に苦慮する場面が多くなっている。実施に当たっては、非常に難しい仕事であることを理解し、子ども・学生・親の、年齢・個性・経験・資質を踏まえ、事例毎に、慎重に進める必要がある。有資格の保育者の補助として入ったり、学生一人に任せたり多様であろうが、常に何らかの形で大人の補助は必要である。

### 3. 子育て支援施設の整備

#### 「0123施設の新設や既存施設の再編など、武蔵境圏への施設整備の具体的検討を進める」について

大型施設を新設するよりは、既存施設や空店舗等を有効活用し、「居場所ミニ0123」（上述1-1「居場所」の記述を参照。）を市内各所に、との意見が市民会議では多数であった。

#### 「境幼稚園については、新しい子育て支援施設としての活用を展望し、発展的解消を図る」について

境幼稚園は幼児期の健やかな成長、発達に適した教育の場として、地域に開かれた幼稚園として、この地に根ざしてきた。子どものみならず、保護者同士のつながりも深く、共助の活動拠点としての役割も果たしてきた。これまでの成果を継続し、さらに発展させるために、幼児教育施設+居場所ミニ0123型施設（園庭もあり、外遊びが好きな親子の「居場所」にもなりうる）として再編する事を提案する。居場所ミニ0123型施設としての役割を持つことにより、小さな子どもを家庭で育てている親がいつでも来所することができ、少し大きな子どもの姿を身近に見ること、先生とのやりとりをみて、子どもとの接し方を振り返るなど、親として、体験しながら、多くを学習する場ともなる。

境地域には私立幼稚園の2年保育の募集枠はなく、2年保育を望む親の選択肢は残す必要があると考える。

#### 「市立保育園は、長期的な展望に立ち、改築や改修を計画的に行う」について

少子化にも関わらず、保育園入所園児数は毎年増加傾向にある。公立保育園を改築、改修する時には定員を拡大することを検討すべきと考える。

#### <参考資料リスト>

武蔵野市子ども家庭部子ども家庭課「第二次子どもプラン武蔵野平成17～21年度」武蔵野市、平成17年。

武蔵野市子ども家庭部子ども家庭課「同・施策実施報告書17～21年度」武蔵野市、平成18年。

武蔵野市新世紀の子育て・教育を考える（子育ては楽し）委員会「提言書」武蔵野市、平成11年。

武蔵野市地域児童育成基本計画策定委員会「報告書 子育てプラン武蔵野～子どもがいきいき育つまちづくり～」武蔵野市、平成12年。

武蔵野市地域児童育成実施計画策定委員会「武蔵野市地域児童育成実施計画子育てプラン武蔵野」武蔵野市、平成12年。

武蔵野市子ども家庭部保育課「武蔵野市保育概要」武蔵野市、平成18年。

武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会「最終報告」武蔵野市、平成15年。

## 4. 学校教育の充実

武蔵野市第四期長期計画の「Ⅱ 子ども・教育」の基本施策「4 学校教育の充実」の冒頭に「学校教育の責務」として示されている教育方針には、大事な指針が示されている。子ども達が伸びやかに成長し、人生を豊かに生きていくために、学校教育は家庭、地域社会、行政も一体となり取り組む施策が求められる。様々な家庭や社会環境の中で育った子ども達が、その個性を伸ばし、豊かな人間性が育まれるような教育が必要である。将来子ども達が生きていく社会が、複雑で雑多であることを思えば、多様な環境の中で育ち、逞しく生きる力を身につける上で大きくプラスになると思われる。

子ども達と先生が楽しく学校生活を過ごし、ゆったりと落ち着いた気持ちで授業に向き合うことが出来る環境を整える事は、知覚、感情、思考の伝達を円滑にし、学校教育の中で基礎学力を身につける為にも重要である。そして、子ども達は「学ぶ喜び」を身につけ、教師も「教える喜び」を感じ、共に育つ場となるような学校を目指して欲しいと願う。

地域に根ざした存在であるということも公立学校の大きな強みである。学校が地域に開かれ、相互交流が行われれば「子ども達によりよい育成環境を」という願いを共有する理解者、協力者を得ることになる。さらに学校を支えるという意識は、保護者のみならず地域市民のコミュニティの活性化にもつながる。この様な学校、家庭、地域社会、行政の信頼関係の再構築が必要である。

こうした課題を解決し、公教育として得られる最上の教育環境を武蔵野に実現することを目指して、私達は長計調整計画策定にあたって以下の提言を行う。提言の準備にあたっては、長計の該当個所及びその分野別アクションプランとして策定された「第二次子どもプラン武蔵野（平成17年3月）」にある諸計画を検討対象として議論し、そこから得られた諸提言を、原則として第四期長期計画に示されている施策項目ごとに示す。

### 4-1 「身体・言語・自然を重視した教育」について

- 子ども達が自ら思い切り体を動かして遊びたいようなプログラムや環境整備が必要。
- 心身の健全育成を目的とした芝生の運動スペースについて、その効果と課題を慎重に考慮しながら検討を進める。
- 語彙力・読解力・表現力・プレゼンテーション能力を含めた総合的言語能力の取得を目指した言語教育に注力すること。
- 全ての学校図書室に有資格の司書を配置し、子ども達が読書に親しみやすくなる環境を整える。
- 中学校の英語教育を、より実践的な環境づくりを含めて、一層充実させる。
- セカンドスクール事業全体を、総合的な観点から評価検討し、よりよい施策へ発展させる。
- 日常の中での自然とのふれあいを通じた体験学習の内容を充実させる。

#### 「身体」を重視した教育

健全な心身の充実は、人間の全ての活動の基礎となるものであり、知力も気力もその基礎の上に成り立つものである。そうした意味で、過去30年間子どもたちの体力が低下し続けているという今日の状況において、子ども達の心身の健康作りと体力向上を教育の第一の柱に据えている姿勢には大いに賛同する。しかし、『長計』に掲げられている諸施策は、過去に様々な形で試みられながら、この問題

を解決することが出来なかった諸施策の繰り返しに見える。

こうした状況を根本から改善するためには、体育や外遊びに関する適切な「指導」もさることながら、子ども達が自ら進んで取り組みたくなるような魅力あるプログラムの導入や、運動の得意な子どもも苦手な子どもも思い切り体を動かして遊びたくなるような環境を整備する事が効果的と思われる。そうした心身の健全育成を目的とした環境整備施策の具体例の一つとして、子ども達が思わず走り出してしまうような芝生の運動スペースを学校校庭や公園に作ることを提案したい。ただし、養生期間中の代替となる場所や、保護者や教職員、地域住民に負担が掛からないような維持管理手法を研究し、学校や公園ごとの状況を十分に考慮した上で進めて欲しい。なお校庭の芝生化については、たとえ一時期一部分であっても養生のために校庭が使えなくなるのは子ども達にとって悪影響が大きいので反対とする意見もあった。

### 「言語」を重視した教育

語彙力・読解力・表現力・コミュニケーション能力の向上といった総合的な言語能力の取得は、全ての教科学習の基礎となるだけでなく、自己のアイデンティティの基礎となるものであり、これを第二の柱に据え子ども達の一生の財産となる。言語能力、とりわけ国語能力の取得に際して読書の果たす役割は大きいので、子ども達が読書により親しみやすくなる環境を整えることが重要である。その点で、学校図書室における司書の積極的な関わりは、子ども達の読書習慣を育む上で大きな助けとなる。武蔵野市の「図書室サポーター制度」を発展させ、司書資格を有するサポーターを全ての学校に常駐させることを提案したい。さらに「読み・書き」だけではなく、調査し発表し討論するといった能力も、社会に生きる力としてその育成に力をいれて欲しい。

市民アンケート等では小学校からの英語教育を求める声も挙がっているが、「まずは外国語取得の基礎となる母国語をしっかりと身につけるべき」とする市の姿勢に賛同する。ただしこれは従来の中学以降の英語学習の質と量をもってよしとするものではなく、これまで以上の時間配分や、読み書きと会話とのバランスを考慮した授業内容の研究が望まれる。

### 「自然」を重視した教育

「自然の中で生かされている人間」という感覚を失いがちな都市部に育つ子ども達にとって、農山漁村において豊かな自然に親しむ機会を持つことが、豊かな感受性を育む上で大きな効果を持つということには、疑問の余地がない。そのような機会を行政主導で全ての子ども達に提供することを主旨としたセカンドスクールの意義は非常に大きく、市民会議委員からも同施策のより一層の充実を求める声があがっている。その一方で、社会環境の変化も考慮に入れて、広く意見や要望を聞くことも必要と思われる。事業全体の評価検討が必要という声も挙がっている。本施策の教育上のメリットと行政・学校・家庭の負担とのバランスを総合的に考え、多くの子ども達が楽しみにしている貴重な体験をよりよい施策へと発展させて欲しい。

また、同時に、身近な都市の中での自然、学校の敷地内や公園での自然との触れ合いを通じて得られるものもたくさんある。こうした日常的かつ継続的に触れ合える自然を題材とした学習の充実を求める。

## 4-2 心の教育、キャリア教育の推進

- 「命の尊さ」「協調性」「思いやり」「優しさ」といった心の発達を促す教育を。
- 「いじめ」については、それが深刻化しないような環境作りを進める。起こってしまったケースに対しては「人権侵害」であるという認識の下、断固とした姿勢でその解決に望むことが重要。

子ども達の人格形成にとって大切なもの、「命の尊さ」「協調性」「思いやり」「勇気」などなど、それぞれの発達段階に応じた内容での心の発達を促すプログラムの充実が望まれる。またそこにはコミュニケーションスキルの育成といった、まさに今日的な教育課題への対応も必要である。

「いじめ」はいつの時代にもどこにも存在し、根絶できるものではないと理解した上で、日頃からそれが深刻化しないような環境づくりと迅速な対応とが重要である。個別のケースにおいては「いじめは人権侵害である」との視点を持って断固状況の解決にあたる事、いじめに悩み苦しむ子どもが、等しく救済される取り組みが望まれる。

## 4-3 「確かな学力」の向上

- 教育現場の状況に柔軟に対応した少人数学級も可能にするために、市独自の教員加配を実現し、学校長の裁量に応じた配置調整を可能にする。
- 教員の加配により、一人一人の教員が児童と向き合い、自己の授業力の向上や同僚との連携を深め、総合的な教育の質が向上することを期待する。
- 各教員の得意分野を生かした高学年からの「ゆるやかな教科担任制」の可能性を研究して欲しい。

基礎基本の学力の形成とその発展のために、学習時の子ども達の落ち着きや、一人一人への注意とケアの届きやすさを求めた「少人数学級編成」を求める意見と、集団生活への適応能力育成、友達づきあいの柔軟性の観点から、学級編成規模は従来どおりとした上で、必要に応じた「少人数指導」を求める意見とに、市民委員の意見も分かれた。現在少人数指導が実施されているが、その中で生徒の精神面や生活面での問題も聞かれている。この問題は、少人数学級と少人数指導とのどちらが優れているかということではなく、重要なのは、その時々状況に応じてこれらを使い分けられるような態勢を整えておくことである。そのために、都の基準で一律に決まる教員配置に市の予算で一定数の教員を加配し、教育現場の状況に応じて自主的に調整が図れるような人事態勢を整備することが望まれる。教師の教える技術の向上も勿論必要だが、多忙過ぎる環境を解消して子ども達と向き合うための十分な時間が取れるような、教育全体の質を高めるための教員加配を検討・実現して欲しい。

また小学校高学年からの、各教師の得意分野を生かした「ゆるやかな教科担任制」の可能性について研究する事を提案したい。それぞれの教師が担任としてクラスの児童との絆を保ちながら、その得意分野については他のクラスも授業する、それを可能にするような配置が出来れば、学校全体での指導力も向上し、児童の学力向上にもつながるのではないかと期待する。

#### 4-4 指導体制の充実

- 状況に応じて市内の中学校をまたがった部活動も含み、子ども達の希望や意欲に応えられるような態勢を検討して欲しい。
- 地域からの指導者に対する採用基準、解雇基準等々の仕組みとルールへの検討も必要。
- 学校側の要請により地域の人材を効率よくマッチングできるコーディネーター機能を持つ仕組みが必要である。

『長計』に沿って、教育内容を充実させるための学習サポーターやティーチングアシスタントの活用等は、学校や学級の状況に応じた対応をお願いしたい。また、学級数減少に伴い教師数が減り、課外活動や部活動の現場において指導者が不足し、活動継続が困難になり、続けていたクラブや希望の部がなくなるという事態が生じている。武蔵野市内及びその周辺地域には、様々な特技や協力提供の意思を持ちながら、教育現場へのチャンネルをもたない人材が存在している。学校は課外活動や部活動の充実のために人材を確保し、その状況に応じて市内の中学校をまたがった部活動も含み、子ども達の希望や意欲に応えられるような態勢を検討して欲しい。(その場合の問題としては、部活動による全国大会が学校単位の種目もあり、平行して解決を図る必要がある。) また、地域指導者に対しての採用基準、解雇基準等々具体的な仕組みとルールづくりの検討も合わせて必要である。地域の協力者もそこでの活動に生きがいや喜びを感じられるような、学校側の要請により地域の人材を効率よくマッチングできるコーディネーター機能の整備も必要である。

#### 4-5 サポート制度、相談機能の充実

- 特別支援教育の充実を図るために、各学校への専任教諭の配置や、障害児教育機関や専門家との連携が速やかにとれるよう検討して欲しい。
- 「いじめ」の早期発見と深刻化防止のために、また「不登校」の子どもに対する丁寧な対応を実現するために、小・中学校にスクールカウンセラーなどを常駐させる方向で検討することを望む。

平成19年4月から特別支援教育が実施される運びとなった。これを円滑に実施するためには、専門的な教育訓練を受けた教諭の配置と地域にある障害児教育機関や専門家との密な連携が必要である。

今日的課題である「いじめ」「不登校」について、そうした子ども達への効果的な対応が急がれるが、どちらのケースも、その様態や構造、被害者・加害者の心理などが従来とは様変わりしており、その多面的理解と個々のケースに応じた対応が不可欠である。同時に、さまざまな専門機関や専門家との連携が不可欠である。いじめ被害者や不登校の兆候を示す子どもへの繊細で行き届いたカウンセリングが有効であると言われている。しかし平成18年度までには各学校に週1日しかカウンセラーなどが派遣されていない。子ども達が気軽に相談が出来、保護者や教師も速やかに対応できるように、そして、子どもと保護者、教師のパイプ役としても大きな役割を担ってもらえる。ぜひ、小・中学校ともにカウンセラーなどの常駐を提案したい。



#### 4-6 学校経営体制の充実 <地域に開かれた学校づくりの推進>

- 学校と保護者、地域間の信頼関係を構築するために、学校を地域に公開する。現状を知ることが相互理解につながる。
- 学校と教師、保護者と地域が一体となって教育環境の改善にあたるような協働・共助の関係を構築することが必要。
- 「開かれた学校づくり協議会」を見直し、交流機会も増やすなど、学校と保護者、地域とのコミュニケーションを高める方法を考える。

地域に根ざした存在として、地域の様々な人びとからのサポートの下に教育を行えることが、公立学校の利点の一つである事は既に述べたが、残念ながら現状ではこの利点が十分生かされていないように思える。これまで学校は、教育は専門職としての教師と学校に委ねる、という共通認識のもとにあった。昨今の学校、教師、保護者と地域との間には、互いの信頼感の揺らぎがみられる。信頼が揺らいだときには、学校を中心に保護者と地域の協力者が、共に行動する場面をつくる。子ども達の健全な育ちという目的を共有しながら、協働作業を行う事で相互理解が深まり、これによって信頼関係の構築が可能になる。これが「学校を開く」ことの今日的な意義である。

現在、いじめや学級崩壊あるいはそれに近い現象も聞かれる。そのような事態が起こらないためにも、保護者が教師を信頼し、子どもを学校に送り出す事ができる関係をどう作り上げるかが重要な課題である。また、こうした問題状況が発生したときに、学校と教師、専門機関、保護者と地域が一体となって教育環境の改善にあたるような協働・共助の関係を構築することも必要である。「開かれた学校づくり協議会」の機能を高め、地域との話し合いの交流機会を増やすなどの、積極的な改革も必要と思われる。その中で、学校は地域に学校運営や方針を示す事により、保護者や地域も協力連携が可能になり、名実ともに兼ね備えた「開かれた学校」づくりの推進役となることが期待出来る。

#### 4-7 市立学校の計画的な整備の推進

- 市立学校校舎の建て替えに際しては、保護者、児童生徒、地域住民の声を反映させる仕組みを整えるとともに、省エネルギー化、地域開放化、本質的バリアフリー化などに十分配慮する。
- 旧桜堤小学校の利用方法としては、地域の声を聞きながら市民活動の拠点として整備することを提案する。

現在各学校の耐震強度審査結果に応じて、必要な補強工事が順次進められているが、非常時には避難場所ともなる施設であるので、十分な安全性を確保して欲しい。また、校舎や付帯施設の耐用年数によって、順次改築の必要性が出てくることになるが、そうした場面に際しては保護者・児童生徒・地域住民の声が十分に反映される仕組みを整えるとともに、教育施設としての設計内容の適切性や、さまざまな障害児・者へ対応した本質的なバリアフリー化、省エネルギー化、地域開放化などについても十分配慮することを求めたい。(※本質的バリアフリー化：段差のない床や車いす用のトイレを作

ってバリアフリー化をしたとせず、あらゆる障害をもった人々が使用できるように、専門家の意見を取り入れたバリアフリー化)

現在旧桜堤小学校の校舎は、「防災備蓄資機材倉庫」を除けば、専ら学校教育、生涯学習・スポーツ関係の事業・活動に供されているが、その活用方法の検討にあたっては、利用者、地域住民の声を聞きながら整備を進めて欲しい。

#### 4-8 食に関する教育の充実

- 子どもの健全育成の視点に立った家庭への食育の啓発を推進する。
- 「いただきます」「もったいない」の意味を、家庭、学校、社会全体で考える事につながるような多角的側面（道徳教育・社会教育）からの食育への取り組みを。
- 選択制も視野に入れた望ましい中学校給食の早期実施を望む。
- 経費削減を目的とした小学校給食の民間委託や民営化への移行は、安易な結論を出さない事を望む。

今日、食生活が乱れた家庭が増え、子ども達の間には、個食化の進行、栄養バランスの崩壊、食事時間の乱れ、間食の横行、朝食抜き登校などが目立ってきている。食に関する習慣形成や教育機能は本来家庭が担うべき事柄であるが、これを果たせない家庭が増大している現状を踏まえ、第一に子どもの健康・健全な成長を促す観点から、学校及び関係機関が、家庭に対する食の啓発活動を進める必要がある。「食べる」ことは「生きる」ことであり、それは動物や植物といった他の命を頂戴することで成り立つ営みである。また食事が食卓に上るまでには大勢の人が関わっていることも忘れられがちである。これらに対する敬虔な心と感謝の念が「いただきます」という言葉につながるということ、だからこそ食べ物を残すのは「もったいない」ことだという感覚を学ぶ道徳的側面からの食育、また、世界には十分な食料を得られない子ども達も居る一方で、日本では大量に廃棄される食材があるといった、食を通して社会と世界を学ぶという視点まで高めた、武蔵野市独自の食育を提案したい。

なお、『長計』においては小学校給食の民間委託や民営化の検討が挙げられているが、子どもの成長期における給食の質を維持するために、はじめにコスト削減ありきとなりがちなこうした施策には反対する意見が挙げられた。

## 4-9 その他

- 「市民であることの意味を考える教育」「メディア・情報との付き合い方を考える教育」といった今日的課題への取り組みを考慮する。
- このような新しい教育課題が現場の教員の負担を増大させないように、社会教育・生涯学習分野の組織や人材と連携を図り、社会全体で取り組む。
- 通学時の子どもの安全を確保するため、先進地域の事例などを参考にして、有効と考えられる具体策を実施する。

学習指導要領に定められた教科学習には含まれないが、子ども達が心身ともに健全に成長し、自分自身の人生を主体的に、より豊かに歩んでいくために重要と思われる課題をいくつか、市民の立場から提案すると同時に、行政に対しては、こうした現代的課題を状況に応じて学校教育の現場に取り入れるための仕組みと手続きを整備することを提案する。

### ① 「市民」であることの意味を考える教育 ～「シチズンシップ教育」

今日、政治的無関心、社会全体での倫理観・責任感の低下、利己主義の蔓延、地域コミュニティの機能不全など、民主主義の基本となる市民社会の成立要件が大きく揺らいでいる。将来子ども達一人一人がより主体的な「よき市民」として社会を担っていくために、「市民」とはどのようなことなのか、「公共性」とは何か、市民社会の中で一人一人が果たすべき役割は何か、といった視点からのシチズンシップ教育を、大事に考えていきたい。

### ② メディア・情報との付き合い方を考える教育 ～「メディアリテラシー教育」

様々なメディアからの大量の情報が氾濫する今日、そうした情報もしばしば誤り、偏っている場合があることを理解すると同時に、情報を正しく取捨選択し、吟味しながら取り入れていく能力を身に付けることは、現代社会を健全に生きるために必須の課題であるといえる。一人一人の市民がこうしたメディアリテラシーを高めることが、メディアと情報の質を高めることに繋がり、ひいてはより良き社会につながる。

ただし、こうした新しい教育テーマの導入が、一般教員の負担を増やし通常の教科授業の充実に支障をきたさないよう十分な注意が必要である。学校教育と社会教育・生涯学習分野のコーディネーター組織や人材と連携するなど工夫しながら、こうした新しい教育課題への取り組みを、積極的に推進して欲しい。

近年、下校時を中心とする通学時に、子どもを被害者とする不幸な事件が全国で幾つも起り、通学時の安全の確保が大きな課題となっている。学童保育などにおいても、秋以降閉所時には真っ暗になっていることから、帰宅時の危険を考慮して退所し、家で留守番させることを選ぶという、学童保育の趣旨をはずれた状況が現実起こっている。こうした状況を改善するために、先進地域の事例などを参考にして、早急に児童の下校時安全対策を充実して欲しい。

## 5. 青少年施策の充実

青少年が心身ともに健全で豊かに成長していくために、我々大人には何が出来るか、何をすべきなのか、社会として何が求められるのか、またそれは青少年の発育段階によってどのように変化していくのか、という視点からこのテーマを検討した。

### 5-1 青少年育成施策の拡充

#### 「土曜学校」「文化芸術教育」について

- 土曜学校を一層充実し、生涯学習、地域交流の活性化へつなげる。
- 地域人材の発掘と参加の為に、登録制度やコーディネーター機能をもつ組織を整える。
- 市内で開催される伝統芸能や芸術文化の公演を小中学生に特別条件で提供する。

学校週5日制の導入に伴い、より充実した土曜日の過ごし方として登場した「土曜学校」は、通常の学校教育では取り組みにくい内容も扱え、参加形態も柔軟に設定できるなど、児童期から始まる生涯学習や、児童と学校、地域の結びつきへ発展する可能性がある。

地域人材の参加や協力を得て、この取り組みをさらに充実、広げるために、登録制度やコーディネーター機能をもつ組織の整備、プログラムに関する企画やリクエスト受付などの仕組み作りが必要であり、よりいっそうの充実が求められている。

武蔵野市内で開催される伝統芸能や芸術文化の公演や展示を、教育の一環として市内の小中学生に無料、又は特別価格で提供するなど、文化や芸術に身近に触れる機会が得られるように検討願いたい。

#### 「児童の放課後対策～学童保育と地域子ども館〈あそべえ〉」について

- 学童保育と地域子ども館は全く異なる。それぞれの趣旨を保ちながら連携を高める。

児童の放課後の生活環境は、両親の就労形態や家族構成によって大きく異なる。武蔵野市においては、両親の就労や病気などで、放課後家庭の監護に欠ける児童のための「学童保育」と、学校を放課後の遊び場として利用開放する趣旨の、「地域子ども館」とが併設されている。これらは、「放課後を過ごす場所」という点では類似しており、また学童保育が学校内、又は隣接設置されている場合には、児童同士も交流しているが、成立の趣旨と社会的な機能において、全く異なるものである。よって両者は統合を検討するのではなく、連携を高める事で、それぞれの子どもたちが自然なかたちで、一緒に遊べる環境づくりを推進させる。

## 「地域子ども館〈あそべえ〉」について

- 自由来所型の良さである「安全面での大人のサポート」、「指導によらない自発的な遊びのスペース」という日常的環境を最大限に生かす運営を。
- 地域のサポートの下、学び・体験するようなイベントの内容を一層充実する。
- 市担当部署が、各学校の企画運営会議間の情報交換・調整に加え、地域人材バンクによるサポーター手配を行うことが望まれる。

地域子ども館の運営は、包括的な全体ルールは市によって定められているが、運営上の詳細なルール等は各学校の企画運営会議に任せられており、地域ごとに独自の運営となっている。これは地域環境に根ざした、地域によるサポートという趣旨に沿っているが、その一方で、学校ごとの条件の違いを生み出している。それが地域に根ざした遊び場としての地域子ども館の良さでもあるのだが、それぞれの地域子ども館において、子ども達が最良の環境を得られるよう、学校を横断した情報交換と調整を担う行政の役割もまた重要である。例えば、子ども達に何か教えることの出来る人の情報を学校人材バンクとして登録し、地域の枠を越えて必要な人材を必要な場所に配置するといった調整機能は必要である。

そうした、指導者のコーディネーター機能や調整機能は市が担いながら、運営面では地域と子供が主体となって、大人による最低限のゆるやかな安全サポートのものとびのび遊ぶという「自由来所型」の良さを最大限に生かす運営を継続して欲しい。

## 「学童クラブの環境と質的向上」について

- 残された4ヶ所の学童保育の学校内又は隣接地への移転を早急に進める。
- 現状の社会情勢に即した開所・閉所時間と、土曜日開所の設定や利用環境の整備を早急に望む。
- 充実した放課後を過ごせるように、指導員の正規職員採用や待遇改善、研修の充実を求める。

全学童クラブの学校内又は隣接地への移転を急ぎ進めて欲しい。2007年2月時点で4つの学童クラブが残されている。子ども達の運動スペースが不足しているクラブや、学校から交通量の多い通りを渡ってクラブに向かうところもあり、至急の改善が望まれる。

学童保育を利用する大部分は、保育園を利用してきた児童であり、保護者の就労状況は入所後も基本的に変わらない。公立保育園が最長午後7時まで開所しているのに対して、学童保育は午後6時に閉所という状況である。平均的就業時間の勤め先から6時までに帰宅することは難しい。長期休暇中及び学校の振替休日も9時開所であり、これも平均的職場の始業時間に間に合う時間ではない。土曜日閉所の問題も同様である。(平成19年度より長期休暇中の開所時間は8時30分に改められた。)

子育て中の勤務形態を改める動きはあるものの、現実的には困難であり、これがいわゆる「小1の壁」といわれる問題を生み出している。社会全体で多様な働き方、子育てと仕事の両立できる環境が求められている今日、このような状況は早急に改善が必要である。

3月末まで保育園に通っていた子どもたちは、4月1日から学童保育に入所することになる。この急激な環境変化による児童と保護者の不安を和らげるために、児童の事前交流、保育士と学童指導員との連携を高める、また小学校の入学説明会への学童指導員の参加と、学童保育に関する説明が望まれる。また、転校時の環境の変化は登校拒否のきっかけになりやすく、他地域との転出入時においても、事前に行き来できるよう工夫が必要であり、学童クラブ同士の交流も検討して欲しい。

子ども達が豊かな放課後を過ごし、保護者が安心して就労出来るように、十分な環境整備の必要がある。その為の最も重要な一つに、指導員の正規職員採用や待遇見直し、優秀な指導員の育成や様々な研修内容の充実があげられる。

## 5-2 自然体験事業の拡充

- 自然体験事業を発展させるために、指導者の育成と参加者への広報活動を推進する。
- 自然体験とともに、地元でできる体験事業の充実を図る。

自然体験教育は、武蔵野市の教育の特徴である。都市に育つ子ども達が日常的に得がたい体験ができる様々なイベントは青少年の成長の糧として大きな意義をもつ。小学生だけでなく、中高生の参加も促し、異年齢交流の機会としても有効に活用するべきである。広報活動に対する各学校の理解と協力を求め、行政による研修などによって指導者育成を推進する事で、今後の一層の発展が望まれる施策である。

## 5-3 青少年育成環境の整備

- 武蔵野プレイスには、設計、運営や活動企画の段階から、青少年が参画出来る仕組みと運営理念、市の指導員が必要。
- 中央圏・吉祥寺圏にも既存の施設を活用した青少年の活動拠点を。
- 各地域に青少年を含めた、様々な利用者に開放された「スポーツ広場」を。
- 既存の公園における利用方法の見直しを。

現在計画が進められている「武蔵野プレイス」には、図書館・生涯学習・市民活動と並んで、青少年の活動拠点としての役割が求められている。青少年が音楽スタジオやダンススタジオを利用するだけでなく、施設の運用方法や活動の企画運営レベルに主体的に参画出来るような仕組みと運営理念とが求められる。複合施設であり、様々な利用者層が混在する環境で、他の利用者層との摩擦によって青少年が排除されないような配慮が必要である。

また、全市的に青少年の居場所は不足している為、武蔵境圏に一箇所のみならず、規模の大小はともかく中央圏、吉祥寺圏に、同様な機能をもつ青少年活動拠点が求められている。

小学校高学年から中・高校生が利用できる運動スペースが、市内のほとんどの地域で不足している。青少年の居場所としても、「身体・言語・自然」という武蔵野の教育の柱に沿い、心身の健全育成のための環境を整えるという視点からも、各地域に青少年を含め幅広い利用者を想定した「スポーツ広場」

の整備を提案したい。これは市民スポーツ・生涯スポーツ振興の観点からも望まれる。土地を計画的に取得する事は困難であろうが、是非機会あるごとに推進して欲しい。

武蔵野市には公園が少なく、特に小学校の高学年から中・高校生がボールなどを使って遊べる広さの広場が少ない。また、地域によっては狭い公園が殆どで、多少ボールが使える公園も高学年の子どものボール遊び禁止の立て札が立てられている。異年令の子ども達が、放課後友達と気軽に遊べる公園は、大人に注意されたり、小さな子どもに配慮して遊ぶことを覚えたり、先輩にあこがれたり、譲り合ったり、高学年の遊びに低学年の子どもが入ってもらったり、時にはけんかをしたりと、子ども達の成長にも良い関わりが持ちうる。本格的に整備されたスポーツ広場とは違う意味での、群れて遊べる広さの土地の確保を要望する。既存公園の利用方法やルールの設定については地域や公園ごとの利用状況を調べ、利用者間で話し合っ決めていくことが望まれる。

#### 5-4 青少年の国際交流教育

■身近で日常的に出来る文化・スポーツでの国際交流機会の実現を。

青少年の国際交流のあり方として、交流視察団を組織して友好都市を訪問し、2週間ほど滞在する方法に大きな意義と効果があることは疑う余地はないが（ただし事前学習を十分に行う事が重要である）、より多くの子ども達が常日頃参加できる国際交流の環境が望まれる。

昨今、武蔵野市内及び周辺自治体にも外国人居住者は少なくはなく、文化交流やスポーツ交流においても、継続的かつ日常的な交流機会をつくることが望まれる。

##### <参考資料リスト>

文部科学省/教職員配置等のあり方に関する調査研究協力者会議報告書「今後の学級編制及び教職員配置について」(H17/10/3)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/029/toushin/05100402.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/toushin/05100402.htm)

経済協力開発機構「図表で見る教育 OECD インディケータ」(H18/10)

志木市ホームページより「志木っこハタザクラブラン」(H18/12/14 更新)

<http://www.city.shiki.lg.jp/html/topics/shikishinokyokuikukaikaku.html>

武蔵野市教育委員会教育企画課「武蔵野市の教育」(H18/9)

武蔵野市教育委員会体力調査委員会「平成17年度 武蔵野市立小中学校体力調査報告書」(H18/2)

文部科学省「平成17年度体力・運動能力調査結果について」(H18/10)

中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」(H17/12/8)

杉並区立児童青少年センター「ゆう杉並利用案内」

(仮称) 杉並区立総合児童センター建設中・高校生委員会「検討結果報告書」(H6/10/14)

杉並区立児童青少年センター「ゆう杉並事業報告」(H16)

ゆう杉並話室第6号『ゆう杉並』発、中・高校生のための情報紙「SPARKゆう」

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会報告書「学びのまち『武蔵野』で育てよう」(H16/3)

武蔵野市教育委員会「平成17年度セカンドスクール・プレセカンドスクール実施報告書」(H18/3)

生涯体験活動振興協会/武蔵野市子ども生活調査委員会「武蔵野市子ども生活実態調査報告」(H15/3)

武蔵野市児童女性課「武蔵野市地域児童育成実施計画に係る中学生・高校生、生活意識調査結果報告書」(H12/8)

## 6. 生涯学習施策の拡充

### 生涯学習の新しい視点

■すべての市民が、生涯学習によって研鑽し蓄積した能力を、人づくり・地域づくりに貢献することのできる生涯学習社会の実現を目指す。

平成 18 年 12 月、新しい教育基本法第三条に（生涯学習の理念）が新設され次のように明記された。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図らなければならない」

生涯学習社会とは、生まれてから死ぬまで、自らの意志で学び、自らを育て、だれでも自己実現を目指すことが保障されている社会のことである。いつでも、どこでも、だれでも学び直し、生き直すことが可能な「人間力」をつける社会といえる。多様な学習体験の中から様々な人と出会い、かかわりを持ち、人間力を高め、その成果を地域に還元することのできる仕組みを作ることが、武蔵野市の生涯学習施策に強く求められている。

### 武蔵野市の取り組みと現状

武蔵野市は平成元年 4 月に教育委員会事務局を一部制から二部制に改め学校教育部と生涯学習部を設置した。平成 2 年 3 月に「武蔵野市における生涯学習推進方策」を総合的に探るため市内に生涯学習推進プロジェクトチームを置き武蔵野市にふさわしい生涯学習社会の在り方を市長に提出した。「生涯学習は市民一人ひとりが全生涯を通じて自己実現を求める行為であり、自己の意思に基づく自由な学習行為である」と位置付け「市民の意思による選択がより自由に行なわれるように最大限の配慮を尽くさなければならない」としている。

その具体策として①学習機会の整備 ②指導者としての人材の確保 ③情報の収集・蓄積・提供 ④相談・レファレンスサービスの推進 ⑤学習施設のネットワーク化などシステムの整備などをあげている（PP. 8～9）が、実際は今もって体系的な生涯学習を推進するための基本計画も策定されていない。三鷹市では準備期間を経て 10 年も前に人材・講座・サークルなど情報のデータベース化がなされ、相談窓口には週 2 回の相談専門員が配置されている。当市における生涯学習施策の立ち遅れは、これ以上許されないとどこまで来ているように思われる。



## 6-1 生涯学習機会の拡充（生涯学習施設武蔵野プレイス機能への言及を含む）

- すべての市民が、いつでも、自発的に、自己実現に向けて学べるように生涯学習の情報環境を整備する。
- 生涯学習機会を拡充するために、武蔵野プレイスが十分機能を果せるよう検討する。

1. 生涯学習推進基本計画策定委員会(仮称)を設置、早急に基本計画を策定する。
2. 武蔵野プレイスに「生涯学習窓口」の設置を検討し、生涯学習事業の情報を、窓口一ヶ所に集約するよう整備する。
3. いつでも、だれでも、生涯学習情報を入手できるように、さまざまなメディアから活動内容を知らせる方法を検討する。
4. 市内の各団体がネットワークできるような具体的手段(ホームページ、情報誌の発行など)を整備する。
5. 武蔵野地域自由大学をはじめ、さまざまな所で知識・技能・技術などを修得している人材を社会資源として地域に貢献できる仕組みをつくる。
6. 武蔵野プレイスが知的創造拠点として新しい核となるように、市民参加の運営協議会を設置する。

### 生涯学習機会の拡充に対する評価と課題

市民会議では、知りたい情報が伝わりにくい、どこに行けば、どんな情報を得られるのかといった課題が出された。市民の望む情報が提供できていなければ、どんな講座を用意しても不参加の要因となり、生涯学習機会の拡充は望めない。必要な情報選択ができる広報のあり方がまず必要であろう。そのためにも、生涯学習活動の体系を方向づける基本計画の策定が不可欠である。

目玉ともいえる武蔵野地域自由大学は『長計』の記述にもあるように市民の高い学習意欲に応え高く評価できる施策である。平成15年度の入学者は659人であったが、年度ごとに増加し18年度は1058人を数えた(資料1参照)。武蔵野地域自由大学修了者のうち、16年度：準学士の取得者は29名、17年度：準学士71名、市民学士9名、18年度は修士を取得する市民が数名誕生の予定である。

一方で課題もある。学びの成果をどう評価し、どう活かすのか。現状では修得した知識を地域社会へ還元する仕組みができていない。「学ぶ楽しさ無限大」をさらに発展させるためには、さまざまな生涯学習の講座で知識や技能・技術を修得した人材を社会資源として活用する仕組みづくりを、早急に実現しなければならない。

- 生涯学習に対する要望を世代ごとに把握して幅広い市民参加を促す。

1. 小学生と高齢者との狭間にある中間層(中学生・高校生、その親世代)に対して取り込み方を検討し、魅力ある事業を提供する。
2. ニート、フリーターとよばれる若者の就労・社会参加につながる講座、子育て中・子育て後の母親や定年世代の就労支援、引きこもりがちな高齢者の生きがいづくり、などきめ細かい事業展開を検討する。
3. 各種事業の実施にあたっては教育関係機関やNPO、社会教育団体などと連携し民間の知恵を活用しながら、効率的・効果的な運営を進めていく。

## 生涯学習に対する市民の要望

平成 18 年度、市政アンケート調査報告書によると「生涯学習の推進」は進めてほしい施策の 14 位、全体の 8.7%であった。性・年代別にみると、20 代以下の回答比率が、やや高い。20 代以下と 40 代、50 代では女性の方が男性よりやや多く、30 代と 60 代、70 代では男性の方がやや多かった（資料 2 参照）。地域別では武蔵境地域が吉祥寺・中央地域を一步リードしている。20 代以下の若い世代は武蔵野プレイスでの事業展開に期待している可能性もある。

### 6-2 文化財施策の拡充

■武蔵野市らしい歴史や人・文化を広く学べる生涯学習活動の場として歴史資料館の意義を見直し、設置に向けて具体的な検討を進める。

1. 現代と過去の比較ができるような展示、楽しく実体験できるイベントや企画展を検討する。
2. 市民が歴史資料館づくりに参画し意見を施策に反映させる仕組みをつくる。

#### 歴史資料館、今後の取り組み

企画調整課歴史資料館開設準備担当（中央市政センター2F）では継続的に歴史資料の収集、整理、保存とデータベース化を進め開設に備えてきた。市民委員からは歴史資料館の設置を望む声が寄せられている。親子で郷土の歴史などについて語り合う、学校教育にも活用できる、実験・体験型の展示があれば興味のきっかけづくりになる、など。今後は建設に向けての具体的な検討を要望する。

### 6-3 生涯学習施設の充実 —市民会館のあり方の検討

■市民会館をコミュニティセンター、テンミリオンハウスなど新しい生涯学習のネットワークの中に「社会教育の核（拠点）となる施設」として位置付ける。

1. 学習スペースに隣接する貸し出し図書スペースは子どもたちのコミュニケーションの場としても成り立っている。貸し館業務、自主事業などの機能を評価し、社会教育施設としての存続と、さらなる充実を検討する。
2. セミナーや学習のためだけでなく、技術トレーニングの場として使用できるよう整備する。
3. 武蔵野プレイス、スイングビルなどの大型施設と連携した生涯学習事業（フォーラム、イベントなど）の展開も検討課題とする。

#### 生涯学習社会の核となる施設へ

三鷹市の生涯学習施策は「三鷹市社会教育会館」（三鷹市下連雀 6-13-13）を中心に進められている。地下 1 階、地上 4 階で、最上階に 150 名を収容する講堂があるほかは、小規模だが市民会館（地下 1 階、地上 2 階建）の内容とほぼ同じである。違うところは、三鷹市には専門の生涯学習相談員が週 2 回、市民のさまざまな学習相談にのり、必要な図書、資料、人材リストを紹介している。こうした機能を市民会館において実現させ武蔵野プレイスの生涯学習機能と役割分担できたら武蔵野市らしい生涯学習社会が実現するのではないだろうか。検討してほしい。

## 6-4 図書館サービスの充実

■武蔵野プレイスを含め中央・吉祥寺各図書館のサービスに、指定管理者制度導入によるサービス低下があってはならない。市民の意見を反映する運営委員会の仕組みを定着させる。

1. 開館時間延長・早朝利用、館外ブックポスト（駅やコンビニなど）設置について検討する。
2. 新刊購入の際ベストセラーに偏らないなど選書部会の公開を検討する。（現在は非公開）

### これからの図書館サービスの方向性

市民の高齢化が進んでくると、サービスのあり方も変わってくる。高齢者、障害を持っている市民の方にはハード面だけでなく、ソフト面、サービス内容（例えば、IT用語やカタカナ表記などわかりやすく等）にも配慮を望みたい（武蔵野市図書館運営委員会報告書（H18.5）から一部抜粋）。

#### <参考資料リスト>

武蔵野市社会教育委員の会議「武蔵野市の生涯学習事業のあり方について一事業視察から見てきた課題と提言」  
武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課、平成18年。

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議「武蔵野プレイス専門家会議中間まとめ」武蔵野市、平成18年。

武蔵野市子ども家庭部子ども家庭課「第二次子どもプラン武蔵野平成17～21年度」武蔵野市、平成17年。

武蔵野市子ども家庭部子ども家庭課「同・施策実施報告書17～21年度」武蔵野市、平成18年。

武蔵野市生涯学習推進職員プロジェクトチーム「武蔵野市生涯学習推進職員プロジェクトチーム報告書」武蔵野市、平成3年。

武蔵野市企画政策室市民活動センター「平成18年度市政アンケート調査報告書」武蔵野市、平成19年。

武蔵野市教育委員会教育企画課「武蔵野市の教育」武蔵野市、平成18年。

武蔵野市企画政策室企画調整課「武蔵野市基礎データ集」武蔵野市、平成18年。

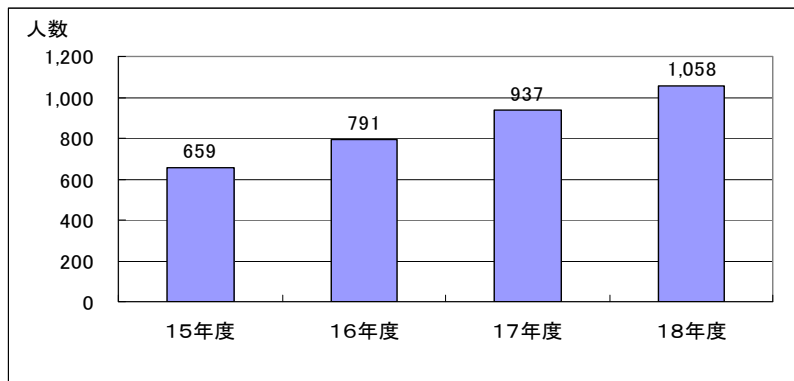
武蔵野市図書館運営委員会・武蔵野市図書館運営委員会選書部会「武蔵野市図書館運営委員会報告書・選書部会報告書」  
武蔵野市、平成18年。

武蔵野市歴史資料館（仮称）有識者会議「武蔵野市歴史資料館検討有識者会議からの提言（概要）」武蔵野市企画政策室企画調整課、平成17年。

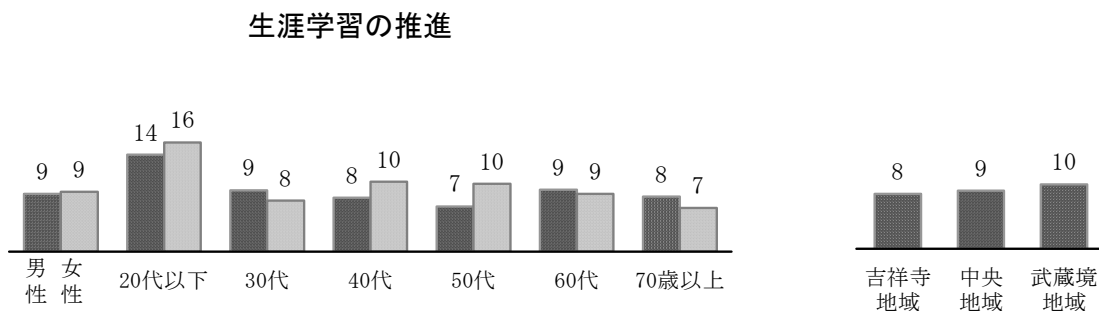
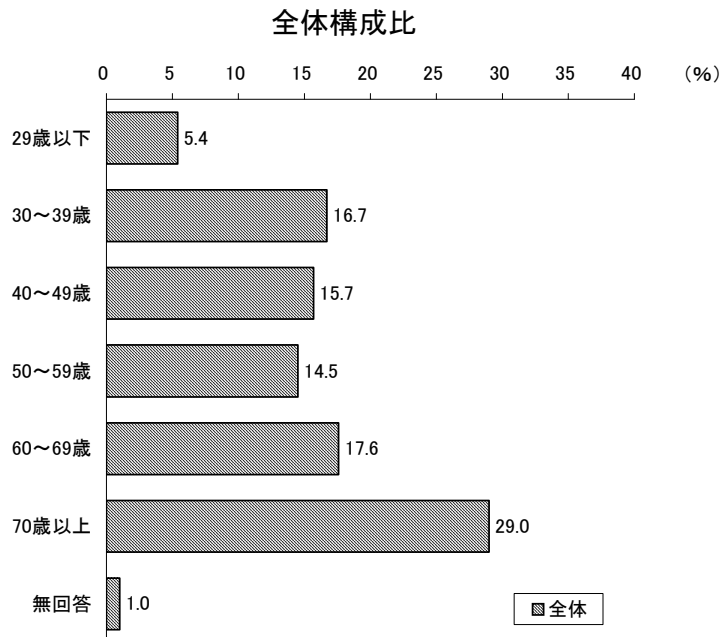
三鷹市社会教育会館（パンフレット）。

資料1 「武蔵野市基礎データ集」

武蔵野地域自由大学入学者の推移（資料：教育部生涯学習スポーツ課 各年3月31日現在）



資料2 「平成 18 年度市政アンケート調査報告書」



性・年代別にみると、20歳代以下において回答比率が全体に比べて、やや高くなっている。

## 市民会議（子ども・教育分野）において

### 委員より提供された資料一覧

下記の資料一覧は、市民会議（子ども・教育分野）において、各委員から、または各委員からの資料要求に対して提供されたものです。

- 「武蔵野市行財政集中改革プラン」（平成 18 年 5 月武蔵野市）
- 「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成 17～21 年度）」（平成 17 年 11 月武蔵野市）
- 「平成 18 年度厚生労働省一般会計予算案（社会保障関係費の内訳、次世代育成支援対策の推進）」
- 「保育サービス現況調査」（平成 18 年 7 月武蔵野市子ども家庭部保育課）
- 「武蔵野市及び隣接 3 市のデータ」（人口、世帯数、1 世帯人数、年少人口、生産年齢人口、老年人口）
- 「地方公共団体における私立幼稚園の振興のための取組の推進について」（東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課長通知）
- 「幼児教育振興アクションプログラム」（平成 18 年 10 月 4 日文科科学省）
- 「児童福祉法（抜粋）」
- 「現状の課題と今後の方向性（出生率低下の社会的背景と現在の課題）」（厚生労働白書から抜粋）
- 「改善しよう！子どもたちの生活リズム」（広報東京都）
- 「特集平成 18 年度「東京都教育の日」今年のテーマー子どもの生活習慣確立ー」（みんなの生涯学習 No. 83）
- 「第 2 回～第 6 回市民会議こども教育部会を終えて」
- 「「芝生の校庭」に期待される教育的効果について」
- 「武蔵野市地域児童育成実施計画に係る中学生・高校生、生活意識調査結果報告書」（平成 12 年 8 月武蔵野市児童女性課）
- 「武蔵野市地域児童育成実施計画 子育てプラン武蔵野」（平成 12 年 12 月武蔵野市）
- 「武蔵野市 新世紀の子育て・教育を考える（子育ては楽し）委員会提言書」（平成 11 年 3 月）
- 「少人数学級について」
- 「志木っ子ハタザクラブラン」（志木市ホームページ）
- 「30 人学級へ、文科科学省に続いて中教審もゴーサイン」
- 「少人数学級を実施した効果（都道府県別）」
- 「武蔵野市地域児童育成基本計画策定委員会「報告書」子育てプラン武蔵野～子どもがいきいき育つまちづくり～」（平成 12 年 3 月武蔵野市）
- 「今後の学級編成及び教職員配置について（最終報告）」（文科科学省ホームページから抜粋）
- 「基本施策「生涯学習の拡充」についての方向性」
- 「杉並区立児童青少年センター利用案内 ゆう杉並」
- 「（仮称）杉並区立総合児童センター建設中・高校生委員会検討結果報告書」（平成 6 年 10 月 14 日）
- 「平成 16 年度 杉並区立児童青少年センター事業報告」
- 「平成 17 年度 杉並区立児童青少年センター事業報告」
- 「ゆう杉談話室第 6 号」（杉並区児童青少年センター）
- 「SPARK ゆう 12 月号」（杉並区児童青少年センター）
- 「「児童青少年センター」事業実施状況（平成 17 年度実績）」（杉並区福祉保健部児童青少年課）
- 「17 年度ゆう杉並「中高生自主企画事業」実施状況」
- 「17 年度「ゆう杉ハローワーク事業」実施状況」
- 「コミュニティスクール実践校・三鷹第四小学校視察報告」
- 「子ども・学校・地域をつなぐコミュニティスクール「人間力」を育む三鷹四小の学校づくり（抜粋）」（奥村俊子・貝ノ瀬滋 著）
- 「今、保育園・幼稚園にのぞむこと（子ども虐待にたちむかう）」（「ひとなる書房」52 号より抜粋）
- 「子どもが訳した「子どもの権利条約」」
- 「中・高校生運営委員会自主企画事業「ACTIVE FESTA」のご案内」
- 「許されない教育への政治勢力介入」
- 「地域福祉計画と子育て支援施策のとらえ方」
- 「世田谷区子ども計画」（世田谷区ホームページから抜粋）
- 「分野別市民会議傍聴者 意見シート」延 4 名

\*ここに掲載された資料は、市役所 2 階市政資料コーナーにて閲覧が可能です。



市民会議委員

秋葉 明子	梅田 倫子
大石 真	尾関 良二
加藤 篤彦	金澤 敬子
鐘ヶ江晴彦*	川上 淑子
川島真寿美	佐藤 祐子
武井 靖信	竹山悠紀子
戸塚 航介	西巻 民一
根本美奈子	深田貴美子
細窪 迅	本郷 伸一
向井 一江	山崎 三省

アドバイザー  
宇佐見 義尚

(五十音順・敬称略・\*同氏は13回会議において委員を辞任)

第四期長期計画調整計画

子ども・教育分野市民会議提言書

平成19年3月  
子ども・教育分野市民会議

